

平成21年3月19日

薬事・食品衛生審議会

食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

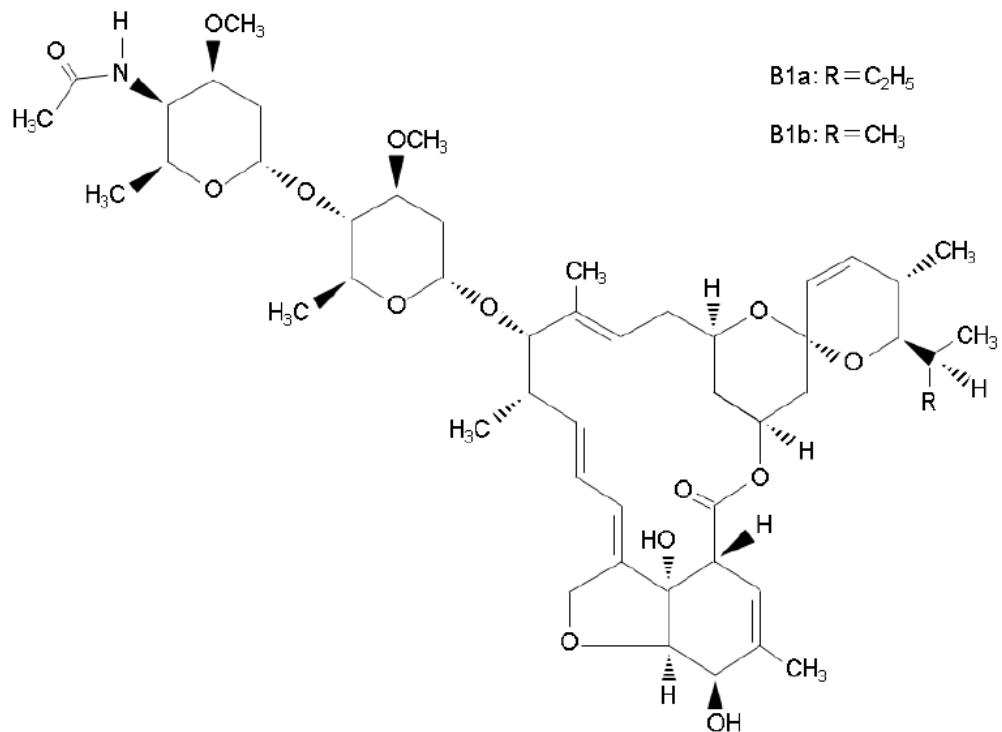
薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会報告について

平成20年12月4日付け厚生労働省発食安第1204005号をもって諮詢された食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくエプリノメクチンに係る食品規格（食品中の動物用医薬品の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。



(4) 構造式及び物性



分子式 : ①エピリノメクチン B1a C<sub>50</sub>H<sub>75</sub>NO<sub>14</sub>  
②エピリノメクチン B1b C<sub>49</sub>H<sub>73</sub>NO<sub>14</sub>

分子量 : ①エピリノメクチン B1a 914.14  
②エピリノメクチン B1b 900.11

常温における性状 : 白色～類白色の結晶性粉末

融点(分解点) : 約 163–166°C

溶解性 : エタノールに溶けやすく、水にほとんど溶けない。











### (3) ADI 比

各食品において基準値（案）の上限まで本剤が残留したと仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する本剤の量（理論最大摂取量（TMDI））のADIに対する比は、以下のとおりである。

	TMDI/ADI (%)
国民平均	4.3
幼小児（1～6歳）	10.3
妊婦	4.3
高齢者（65歳以上）*	4.2

\* 高齢者については畜水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

なお、詳細の暴露評価については、別紙2のとおりである。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。



## (別紙2)

エプリノメクチンの推定摂取量（単位：μg/人/日）

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 <sup>*4</sup> (65歳以上) TMDI
牛の筋肉	0.1				
牛の脂肪	0.25				
牛の肝臓	2	0.2	0.1	0.2 <sup>*3</sup>	0.2
牛の腎臓	0.3	0.1	0.1	0.3	0.1
牛の食用部分 <sup>*1</sup>	2	0.8	0.1	0.6	0.8
その他の陸棲哺乳類に 属する動物の筋肉	0.1				
その他の陸棲哺乳類に 属する動物の脂肪	0.1				
その他の陸棲哺乳類に 属する動物の肝臓	0.3				
その他の陸棲哺乳類に 属する動物の腎臓	0.3				
その他の陸棲哺乳類に 属する動物の食用部分	0.3				
乳	0.02	2.9	3.9	3.7	2.9
計		9.1	6.5	9.5	9.1
ADI 比 (%)		4.3	10.3	4.3	4.2

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

\*1：食用部分とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいい、牛及びその他の陸棲哺乳類に属する動物について肝臓を参照とした。

\*2：脂肪の基準値×筋肉及び脂肪の摂取量

\*3：妊婦の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考にした。

\*4：高齢者については畜水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

(参考)

これまでの経緯

- 平成20年 3月11日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成20年 3月13日 第230回食品安全委員会(要請事項説明)
- 平成20年 6月 2日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成20年 6月 5日 第241回食品安全委員会(要請事項説明)
- 平成20年 7月16日 第97回動物用医薬品専門調査会
- 平成20年 9月30日 第98回動物用医薬品専門調査会
- 平成20年11月 6日 食品安全委員会における食品健康影響評価(案)の公表
- 平成20年12月 4日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
- 平成20年12月 9日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
- 平成21年 2月26日 第275回食品安全委員会(報告)
- 食品安全委員会委員長から厚生労働省大臣へ通知

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |         |  |
|---------|--|
| 青木 宙    | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授                       |
| 井上 松久   | 北里大学副学長                                    |
| ○ 大野 泰雄 | 国立医薬品食品衛生研究所副所長                            |
| 尾崎 博    | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授                         |
| 加藤 保博   | 財団法人残留農薬研究所理事                              |
| 斎藤 貢一   | 星薬科大学薬品分析化学教室准教授                           |
| 佐々木 久美子 | 元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長                       |
| 志賀 正和   | 元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長                |
| 豊田 正武   | 実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授                     |
| 松田 りえ子  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長                           |
| 山内 明子   | 日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長                      |
| 山添 康    | 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授                |
| 吉池 信男   | 青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授                        |
| 由田 克士   | 国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム国民健康・栄養調査プロジェクト<br>リーダー |
| 鶴渕 英機   | 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授                    |
- (○ : 部会長)